

令和4年度第1回あきる野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 令和5年2月6日(月)
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後4時15分
- 4 場所 あきる野市役所 504、505会議室
- 5 出席者 市長 中嶋博幸
教育長 丹治充
委員 田野倉美保
委員 小西フミ子
委員 坂谷充孝
委員 岡部秀敏
- 6 欠席者 なし
- 7 事務局職員 企画政策部長 大出英祐
企画政策課長 吉岡克治
子ども家庭部長 長谷川美樹
子ども政策課長 荒井伸良
子ども家庭支援センター所長 石山和可子
教育部長 渡邊浩二
指導担当部長 草刈あずさ
生涯学習担当部長 佐藤幸広
教育総務課長 吉岡賢
指導担当課長 樫山雄三
生涯学習推進課長 沖倉英基
施設営繕課長 岩崎徹
スポーツ推進課長 高橋玄徳
図書館長 細谷英広

(会議録)

大出企画
政策部長

それでは、定刻前ではございますけれども、皆様おそろいでございますので、ただいまから令和4年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は、ご多用の中、総合教育会議へご出席をいただきまして、ありがとうございます。企画政策部長の大出でございます。

まず、本日の会議資料について確認をさせていただきます。

まず「次第」がございます。それから、「資料1 いじめ・不登校対策について」「資料2 子ども政策課における『子どもの居場所づくり等』の取組について」「資料3 子ども家庭支援センターにおけるいじめ・不登校対応」「資料4 教育委員会のICTの活用状況について」「資料5 南秋留小学校の特別支援学級（情緒）開設に係る進捗状況について」の6点を机上にご用意しております。資料はおそろいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第に沿いまして進行をさせていただきます。次第2の挨拶でございます。市長からご挨拶を申し上げた後、引き続き、会議の次第3協議・調整事項の進行を一緒をお願いいたします。

中嶋市長

改めまして、こんにちは。

本日は、ご多用の中、皆様には、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月に設置をし、これまで、教育大綱の策定などについて、協議・調整を行ってきております。

現行の教育大綱につきましては、第2次あきる野市総合計画の策定に伴い、昨年度の総合教育会議において必要な見直し・修正を行い、本市の実情に即したものとなっております。今後も、この教育大綱が示す方針に沿って、教育長、教育委員会の皆様とともに、教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

本日の協議事項については、2件となっております。1件目は「いじめ・不登校対策について」、2件目は「教育委員会のICTの活用状況について」です。

1件目の「いじめ・不登校対策について」では、いじめや不登校の現状やその対策等を報告してもらった後に、いじめや不登校で悩んでいる子どもたちのために、我々がどのようなことができ

るかを皆さんとともに考えていきたいと思ひます。

2件目の「教育委員会のICTの活用状況について」では、国全体でデジタル化が取り組まれる中、教育におけるICTの活用状況等を報告してもらひ、ご質問やご意見などを伺いたひと思ひます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

中 嶋 市 長

それでは、ここから進行役を務めさせていただきます。

本日は、傍聴者の希望がありますので許可したいと思ひます。

それでは、次第「3 協議・調整事項」に入ります。

はじめに、「(1) いじめ・不登校対策について」です。

それでは、いじめ・不登校の現状やいじめ・不登校対策等について、指導担当部長から説明をお願ひいたします。

草刈指導担当
部 長

では、着座にて失礼いたします。

まず、いじめ防止対策の推進と、不登校児童・生徒への支援について説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。

まず、いじめの状況と防止の取組についてです。

令和3年度のいじめの認知件数は、令和元年度から比較して増加しております。いじめの態様は「冷やかしやからかい」が小・中学校ともに多くなっており、いじめの発見のきっかけはアンケート調査や本人、保護者からの訴えが多くなっております。

続いて、いじめ防止のための教育委員会の取組について説明いたします。

資料3ページをご覧ください。

第一の「いじめをなくそう子ども会議」ですが、全児童・生徒が共通のテーマについて考え、代表児童・生徒がオンライン会議を行います。令和4年度のテーマは「自分を理解 友達を理解」としました。

資料4ページをご覧ください。

会議における発表や話し合いの内容の一部を抜粋しております。

「不得意な部分も相手の個性だということをお認めることが大切」などの発表の後、「自分は「細かい」ことを短所と思っていたが、友達から「丁寧」と言われて自信をもてるようになった」など、他者から理解されてうれしかった経験を話し合いました。

資料5ページをご覧ください。

第二の取組は「あきる野市いじめ問題対策連絡協議会」です。

令和4年度は「SNSによるいじめ」をテーマに、いじめ問題

を学校や保護者、地域、関係機関がそれぞれがどのような役割を果たしていくことができるのかを話し合いました。

資料 6 ページをご覧ください。

次に、いじめ防止に向けた各学校の取組を説明いたします。

いじめに関する授業などにより、いじめの未然防止に努めております。また、重点取組月間には特に丁寧に子どもたちの様子を把握して対応することなどに取り組んでおります。

次に、不登校の状況と取組についてです。

資料 7 ページをご覧ください。

令和 3 年度の不登校の状況につきましては、令和元年度から増加しております。不登校の要因は、小・中学校ともに「無気力・不安」が多くなっております。また、不登校の児童生徒は、小学校の高学年から、学年があがるにつれて増加する傾向が見られます。

続いて、教育委員会の不登校対策の取組について説明いたします。

資料 8 ページをご覧ください。

令和 3 年度から令和 4 年度にかけて、教育支援センター機能として、教育相談所と教育支援室の連携や取組の強化を図っています。令和 5 年度からは、不登校児童・生徒の支援を目的とした教育支援センターとして設置する予定です。

資料 9 ページをご覧ください。

教育支援室（せせらぎ教室）の学習の様子です。個別学習や集団で学ぶ講座学習、行事などを行い、学習を支援するとともに、人との関わりを大切にした指導を行っております。

資料 10 ページをご覧ください。

令和 4 年 9 月から新たに始めました居場所機能「カラフルルーム」です。不登校児童・生徒が相談や学習、カードゲームなどをして過ごすことのできる居場所として、また、保護者の方が進路などの相談ができる場所として、週 1 回程度開催しております。

資料 11 ページをご覧ください。

いじめと不登校についての学校の取組について、児童・生徒と保護者からの評価の割合をまとめました。保護者からの肯定的な回答率が低い学校が複数ありましたので、丁寧な対応を行うことと、学校の取組の周知について、繰り返し、全校に働きかけてまいります。説明は以上です。

説明が終わりました。

中 嶋 市 長

令和4年3月に策定した「あきる野市教育基本計画（第3次計画）」における重点施策として、「いじめの防止と多様な相談体制の充実」が位置付けられております。私自身も、子どもが主役のまちづくりを進めるに当たり、子どもたちが悩み、苦しむ様子は見過ごすことはできないと感じております。

今後、いじめや不登校について、私たちがどのように関わっていけば良いか、教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。坂谷委員。

坂谷委員

いじめ・不登校対策は、未然防止には、学校以外の取組も重要だと考えます。また、教育大綱で、育てたいとする「あきる野っ子」には、あきる野市立の小・中学校に在籍している子どもたちだけではなくて、幼児や高校生も含まれると思っております。家庭や地域への関わりや、子どもたちが安心できる環境の提供などについて、小中学校以外の子どもの居場所づくりなど、現在の市の取組やその内容、事業等を教えてください。お願いします。

中嶋市長

ただいま、坂谷委員から、小中学校以外での子どもの居場所づくりなど、市の取組を尋ねるご質問をいただきました。現在の取組等について、子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

長谷川子ども家庭部長

それでは、子ども家庭部の取組をご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

子どもの居場所づくりの取組といたしましては、①の子どもの学習生活支援事業を学習の支援とともに、安心して気軽に集まれる居場所づくりとして、また、子どもと保護者が相談できる場として市内3か所で年間を通じて実施しております。

また、集合型に來れない子どもには、(2)の訪問型事業として、家庭を訪問する形で実施しております。

次に②の地域子ども育成リーダー事業でございます。

地域の大人たちが、知識・経験などを生かし、地域において、スポーツや文化、地域活動など、様々な活動を通じて、子どもの安心・安全の確保と健全な育成を担い、子どもを見守り、成長を支えていく取組として実施しております。

現在、200人を超える方がリーダーとしてご登録いただき、子どもの活動の場をつくり、見守ってくださっております。

次に裏面をご覧ください。

③の子ども食堂を推進する取組でございます。

子ども食堂を実施する団体に、活動資金を補助するほか、立ち上げの相談に応じるなどの支援を行い、推進をしております。現在、市内で活動する団体は、4団体になっております。

続きまして、資料3をご覧ください。

子ども家庭支援センターにおけるいじめ・不登校への対応についてご説明いたします。

はじめに、相談カードの配布です。

子どもが自ら困ったときに、子ども家庭支援センター等に相談できるよう、毎年、年度末の3月の、進級やクラス替えなど、生活環境が変化する時期の前に、市内の公立小中学校の全児童及び生徒に、「相談カード」を配布し周知をしております。

次に、子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業として、子ども家庭支援センターの職員が、市内公立小中学校を訪問し、不登校や登校しぶりなど、休みがちなお子さんに関する情報を共有しており、子ども家庭支援センターで対応することもあります。

また、その下段ですけれども、インターネットで公開している子育て応援サイトのキッズでは、子育てコラムの中で「親子のこころのケア」として、子どもの気になる様子があったときの保護者の対応方法についてアドバイスなどを掲載しております。

最後に、子ども家庭支援センターでは、いじめや不登校に関する相談を受けた際は、学校と情報共有し連携しながら子どもや保護者への支援に努めております。

私からは以上となります。

生涯学習担当部長。

それでは、私からは教育委員会、生涯学習での子どもの居場所づくりの取組について、口頭でご説明をさせていただきます。

はじめに放課後子ども教室の実施がございます。

放課後子ども教室は、安全で健やかなこどもの居場所づくりを推進するために、国の放課後子どもプランのもと、平成19年に全国で始まった事業でございまして、本市におきましても平成21年度に小学校2校に開設し、以後、順次小学校への開設を進めており、現在10校のうち8校に放課後子ども教室を設置しております。各学校での放課後子ども教室の内容ですが、毎週水曜日の放課後、午後2時頃から4時頃まで、概ね2時間、地域の方々のご協力を得て、地域の特色を生かした遊びや交流活動等を行っております。現在、放課後子ども教室に参加している児童ですが、8校で1120人で、年々増加しており、参加する児童は、低学年が多くなっております。放課後子ども教室の活動に当たりましては、各校のコーディネーター、安全管理員、ボランティアなど地域の方々のご協力をいただいております。また、一方で生涯学習では毎年、青少年が参加できる多くの事業を実施していま

中 嶋 市 長
佐 藤
生涯学習担当部長

す。子どもたちが楽しく参加できる相撲大会やカルタ大会など子どもたちの大切な居場所でございます。そしてさらに子どもたちの伝統芸能への参加があります。本市には古くから地域にお囃子、獅子舞、歌舞伎など多くの伝統芸能があり、生涯学習では、保存の支援をしているところでございます。これらの伝統芸能への参加ですが、年齢を重ねても祭礼や各種の催し物などに参加する子どもたちが多い状況にあります。伝統芸能活動は、日頃、交流の機会の少ない地域の幅広い年齢層の方々と関わることのできる子どもたちの大切な居場所、そして交流の場となっております。教育委員会生涯学習での取組、具体的内容についての説明につきましては以上となります。

中 嶋 市 長
小 西 委 員

説明が終わりました。他にいかがでしょうか。小西委員。

たくさんの施策がされていることがわかりました。少し広い視点からお伺いしたいのですが、子どもが危険に遭わないように危機管理体制についても構築されていると思います。現在は、どのように取り組んでいらっしゃるのか教えてください。

中 嶋 市 長
長谷川子ども
家 庭 部 長

子ども家庭部長。

それでは、私から、子どもの危機管理体制の取組について、ご説明させていただきます。

まず、子どもの危機管理体制でございますけれども、市では、地域の宝であります子どもを主役にすえたまちづくりを推進するに当たり、地域社会全体で子どもを守り、育てるための取組が必要不可欠であることから、子どもの安全・安心を確保するため、関係機関と連携を図り、情報を共有するなどして、子どもを犯罪などから守るための取組を行う体制でございます。

子どもを取り巻く危機に関する情報の収集や発信、対策等の中心的役割を、子ども家庭部長が「子どもの危機管理官」として担い、指導担当課長や地域防災課長、健康課長などの関係各課の職員による「子どもの危機管理会議」を設置しております。

会議の構成員となっている関係各課の職員は、学校や警察など、それぞれの所管に係る関係団体の皆様から、子どもの危機に関する情報を得た場合には、危機管理官に報告することとしております。

現在の取組状況につきましては、警察からの不審者情報が地域防災課を通じ報告が入るといった案件が多く、その情報を、関係各課や、保育所、幼稚園、児童館などの子どもが利用する施設、また、地域においては地域子ども育成リーダーなどに提供いたしまして、子どもたちが犯罪等に巻き込まれないよう見守り活動な

どにつなげていただくよう取り組んでおります。

また、不審者情報やいじめ、児童虐待などの発生件数の情報につきましても、すべて集約し、毎月、市長をはじめ、関係各課に報告しております。

市としましては、今後も引き続き、様々な関係団体等の皆様と情報の連携を図らせていただきながら、子どもたちの安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

中 嶋 市 長

説明が終わりました。

先の小中学校における取組、子ども家庭部における取組等を踏まえ、教育委員の皆様が感じられることはありますでしょうか。

田野倉教育長職務代理。

田 野 倉 委 員

只今ご説明をいただいてきたように、小中学校やそれ以外の場所での居場所づくりや危機管理体制等、様々な対応を行っていただいております。しかし、実際には、いじめや不登校の件数が減っていません。その要因はどんなことが考えられるのかを追求することですとか、その辺りの議論も必要かと考えます。

中 嶋 市 長

ただ今、田野倉職務代理からご意見をいただきました。いじめ・不登校については、総合教育会議の資料にもあるとおり、現在行っている対策を講じても減少することではなく、年々認知件数としては、増加している傾向にあることが分かります。このような状況の中で、今後、広い視点でどのような取組ができるか、考える必要があります。そのためには、その要因や理由が何であるかの議論が大切であるかと思えます。

それでは、「いじめや不登校」の件数が減らない要因について、教育委員の皆様のご意見やお考えをお聞きしたいと思えますが、「いじめ」と「不登校」は、それぞれに様々な要因があると思えますので、分けてお話をしたほうがよいと思えます。まずは、「いじめ」について、その後、「不登校」についてお話しをいただきたいと思えます。

それでは、はじめに「いじめが減らない要因」について教育委員の皆様のご意見やお考えをお伺いいたします。田野倉職務代理、いかがでしょうか。

田 野 倉 委 員

まず、「いじめ」についてですが、「いじめ」の定義というものが、「からかいなど軽微なものから「いじめ」と認定する」ということで件数としては、近年急激に増加しています。同じことをされたり、同じ言葉を言われたとしても、それを嫌だと感じるかどうかというのは、その子どもによって違うと思えます。「い

じめられた本人がいじめと感じるなら、それは「いじめだ」という考え方は、今まで嫌な思いをしても声をあげられなかった子どもにとっては、非常に良かったことだと感じます。したがってある意味、いじめの件数が増加したことが一概に悪いとは言えないのではないのでしょうか。今まで表に出てこなかったものが表面化してきているという面もあるように思います。

一方で、近年社会は急激に変化し、多様化してきています。そのため自分の価値観に自信を持ってない大人が増加してきているようにも感じます。将来に対する漠然とした不安や希望の持てない未来に大人自身が閉塞感を抱いて、自分さえよければ他人がどうなろうと構わないという考え方が子どもたちに影響を与え、いじめの引き金になっているのかもしれない。

また、家庭においては共働きのご家庭も多く、なかなか子どもの話にじっくり耳を傾けたり、様子をみたりする時間がなくなってきたようにも感じます。しかし、本来ならば家庭は子どもが一番長く時間を過ごし、心から安心できる場であるべきです。自分自身がまるごと受け入れられているという安心感、自己肯定感が持てない子どもがいじめを引き起こすことも多いように思います。

中 嶋 市 長
小 西 委 員

小西委員お願いします。

いじめは、経済的生活環境・身体的、それから見た目などの容姿等について差別したり、さげすむことによって起きることも多いと思います。人と違ってはならないという意識に縛られ、いくら多様性が叫ばれていても、インクルーシブと言われていても、実際は基準値にいないもの（一般的に標準ではないとされているもの）については「おかしな人」のように思われてしまう。多様性を認められるような考え方が出来ない限り、いじめはなくならないと思います。

「自分が良ければ」という考えが、心理的に、多くの人が少なからず持っているものなのだと思います。それがあつる限り、いじめはなくならないのではと考えております。

中 嶋 市 長
坂 谷 委 員

坂谷委員。

学校における「いじめ」は、一定の人間関係が存在する児童・生徒から、ある行為を受けた児童・生徒が心身の苦痛を感じているものと定義されております。その上で、具体的な事象の発言に関わらず、子どもの観察や調査をとおして、学校がいじめだと認知した件数が報告されています。こういった意味でいじめの認知件数が増加しているということは、いじめることは絶対に許され

ないという意識が学校に広がっていることの表れだと思います。

いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こりうると言われており、学校現場では、先生方が見逃すことがないように、熱心に子どもたちを見てくださっています。また、文科省の通知では、仮にいじめ認知件数が0だった場合、放置されたいじめが多数存在する場合もあると懸念しているとして、認知漏れがないか、確認するように求められています。これは学校という集団が何らかの形で、他者への攻撃的行動が生じやすいという、場所でもあるということが認知されているのではないかなというふうに思います。

一方、幼児期・学齢期の他者との関わり合いというのは、年齢を重ねるごとに変化してきます。集団で生活している幼児をみていますとお互いに意思疎通をするということは中々難しいです。また、相手が言っていることを受け止めるということも難しいです。そうなるとうどうなるかという、ぶつかり合いが起きてしまう。ですが、このぶつかり合いというのは、人が成長する上、社会性を身につける上でとても重要なことでもあると考えています。それから、学齢期においても子どもたちは社会的に成長の過程であり、衝突は起こりうると思います。ですので、いじめの認知件数というのも数字だけ見るのではなくて、その内容をみて判断、指導する必要があるというふうに私は考えて、この数値を捉えています。以上です。

中 嶋 市 長
岡 部 委 員

ありがとうございます。岡部委員。

まず、「いじめ問題対策」は、あきる野市教育大綱「基本方針1・2」にある、「地域で“ひと”を育てる街づくり、子どもが安全に安心して育つ環境づくり」があり、人を含めた環境が大切だと考えています。しかし、児童・生徒が生まれてから育つどの時期でも、その子どもを取り巻く社会環境は、情報社会から隔離することのできない中にあります。社会のあらゆる関係が児童・生徒に常にさらされている現状の中で、児童・生徒の心の教育は、今「道徳の授業」の充実を含めた「道徳教育の充実」が行われてきていますけれども、それだけでなく家庭・地域社会の中で真に理解されているのか、というところでは言えない状況もあるのではないかと考えています。特に、道徳授業地区公開講座の意見交換等の場面にも参加者数からの感じから、そのことを感じています。つまり、いじめの関係当事者にならないと無関係で過ごしてしまう状況もあるのではないかと考えています。

学校現場では、教師の意識と対応の継続が更に必要と思います。しかし、社会での意識は、あまり変わっていないのではないかというふうに感じています。よって、学校・行政だけでなく、あらゆる社会で、いじめに対する理解が必要にも関わらず、それがまだ、十分にされていないのではないかというふうにも感じています。

さらに、各種団体（自治会や子ども会、スポーツ団体・文化団体・会社組織等）からの作文だとかポスターなどの協力依頼が学校にはありますけれども、その団体の横の連携がなされていないのではないかというふうに感じ、その依頼が、子ども・児童への負担になっているのではないか、心の重荷になっているのではないかというふうにも感じます。

そのことは、子どもの成長にとって、どうなのかなというふうにも考えています。以上です。

中 嶋 市 長

ありがとうございました。

「いじめが減らない要因」について教育委員の皆様のご意見やお考えをお伺いいたしました。

次に、「不登校が減らない要因」について、教育委員の皆様にご意見やお考えをお伺いします。田野倉職務代理、いかがでしょうか。

田 野 倉 委 員

不登校についてですが、多様性を尊重する社会において「無理に学校に行かせる必要はない」という考え方が保護者にも浸透し、不登校を容認する風潮が大きいことが一つの要因になっているのではないかと感じます。

一方、ひと昔前は兄弟が多く、近所の子どもたちが集団で遊ぶ機会も頻繁にありました。顔と顔を突き合せた空間の中で、対人関係や他人との距離感、協調性を幼いころから自然に学んでいくことができていたように思います。それがここ数年は特にコロナの影響もあり、核家族化が進む中で、社会性を身に付ける機会が少ないまま、学校という大きな集団の中で生活するようになり、適応できない子どもが増えてきているのかもしれないと感じます。

中 嶋 市 長

小西委員。

小 西 委 員

これについては、最近話題に載るヤングケアラーで家族に介護すべき人がいて、仕方なく休んでしまう子どももいるかも知れませんが、やはり、何といたっても人間関係から来ていることが多いと思います。誰の手にも便利なスマホがあり、人と繋がらなくてもスマホ1つで楽しくなれることを知り、新型コロナウイルスが

流行してからは、外に出ることが減ったのも大きな要因だとも思います。スマホなどない昔は近所の子、友達、違った年齢の遊び友達がいる、一緒に地域の子ども会や人がたくさん集まるお祭りなど、学校や地域と繋がっていて、誰かしらが「あの子はどここの誰ちゃん」という顔が分かる繋がりがありました。「いつも出てくる子なのに今日はどうしたの？」と気にかけて声掛けなどをしていたのに、最近はスマホですべてが間に合ってしまうことも、そういう子どもが多くなり、外に出なくなってしまったのかもしれない。コロナ禍もあり、子ども同士の遊びが減り、友達同士でも実際の生の声掛けではなくスマホでのやり取りの方が「やる気が出ない」「友達なんていない」「一人の方が気楽だ」というように、そんな生活の方が楽であると感じてしまうのではないかととも思います。

中 嶋 市 長
坂 谷 委 員

ありがとうございます。坂谷委員。

一口に不登校と言っても、様々なケースがあって、それぞれの要因、きっかけももちろん様々で、また、一つの不登校のケースでもその原因というのは複合的に絡み合っているということが多いので、原因を特定することができないということが多く、文科省の調査発表で出ています。そのとおりだなと思います。

不登校児童・生徒本人も何でと聞かれても答えられないということがかなりの例があるそうです。そういった場合、個別の事例に向き合うしかなくて、系統立てての原因の究明ですとか、不登校になる前の対策を打ち立てることができない。また、何らかの対策があってもそれを適切に、児童一人一人に機能させることができないということが、不登校を減らすことができない要因になっているのではないかなというふうに感じています。以上です。

中 嶋 市 長
岡 部 委 員

岡部委員。

今、坂谷委員からもありましたけども、何らかの理由で登校できない児童・生徒がいるということは事実だというふうに思います。各学校や市教委を含む行政関係者が、あらゆる努力と施策を実施していると思います。それでも不登校が減らない理由は、一つは、コロナ禍での感染防止対策で、親が子どもを登校させない。あるいは子ども自信が自らの不安から登校しないという例がまだあるというふうに言われています。

また、児童・生徒が、学校での学習の必要性を感じることでなく、登校しないこと、児童・生徒の性格により集団の活動が怖いと感じること、またSNSを含むゲームから離れられなくなってしまう、昼夜が逆転し、学校生活に向かえなくなってしまう

たこと、また、諸事情による転校で、前の学校と今の学校の文化の違いや海外からの移住による学校制度の違いにより、日本の文化に慣れないことなどの環境の変化や、今言われているヤングケアラーとしての生活による不登校傾向、これら生きていくための目標が見えない生活など、様々な理由が考えられているというふうに思います。以上です。

中 嶋 市 長

ありがとうございます。

教育委員の皆様から、いじめや不登校の件数が減らない要因・理由について、ご意見・お考えをお伺いいたしました。

いじめや不登校に悩む子どもたちに手を差し伸べ、子どもが主役のまちづくりを進めるためには、行政だけではなく、地域などの協力が必要であると考えます。

いじめ・不登校に関して、今後どのように取り組んでいくべきか、教育委員の皆様のご意見やお考えをお伺いさせていただきたいと思います。この議題についても、「いじめ」と「不登校」に分けてお話をいただきたいと思います。それでは、まず「いじめ」に対して、今後取り組むべきと考えられることは何か、教育委員の皆様から、対策や対応について、ご意見、お考えをお伺いいたします。

田野倉職務代理、いかがでしょうか。

田 野 倉 委 員

まず、学校ではこれまでの様々な取組を継続していただくとともに、各家庭や保護者の方にも家庭の役割、重要性を啓発することで、少しでも家庭環境の改善につなげ、家庭の教育力の向上を図っていくことが大切だと考えます。

一方、地域や社会でできる対策としては、例えば登下校時においては地域防犯ボランティア、学校安全ボランティアなど地域の方々に協力していただき、子どもたちの様子を注意深く観察して、何か気になることがあればすぐに学校に連絡するなど地域と学校の連携を深めることが非常に重要になってくると思います。

最近では声をかけると不審者と間違われるなど難しい面もあると思いますが、人と人との絆が強い本市においては、近所のおじさんやおばさんが、強力な助っ人になってもらえるのではないかと思います。

また、放課後子ども教室、学童クラブなど子どもたちが集まる様々な場においても、縦割りではなく子どもの情報を共有し、学校と連携していくことが大切だと思います。以上です

中 嶋 市 長

小西委員。

小 西 委 員

多様性を認めようという考えが、まだ現在の考え方に追いつい

ていないのが現実かと思われます。それぞれの個性を活かせる場面を作ることや、他人と違うところを仲間外れにするのではなく、周りの人の良いところを見つけることのできる子どもに育つように、家庭と学校、地域全体で考え、自分と他人の良し悪しを含めて違いを認め合う姿勢が大切なのではないのでしょうか。

また、多様性を認めることができる地域社会資源の創設とインクルーシブ社会、人間関係の在り方を学ぶ機会を作っていくべきと考えます。いじめを放置しない社会づくりが大切であり、個人情報取扱いが厳しい時代ではありますが、未然防止として学校での情報、親との関係性、子どもたちの安全について「こんなことがあるみたいだけどどうなの？」という関係やネットワークが大切なのではないかと思います。

中 嶋 市 長
坂 谷 委 員

坂谷委員。

まず、現在取り組んでいる学校での未然防止や、早期発見・早期対応といういじめの対策の取組については、継続して行っていたきたいというふうに思います。

また、それをしていくに当たり、それに重ねてでしょうか、子どもたちを中心にした取組を考えていただければと思います。

ただ、環境については意見があるわけですが、いじめが起りやすい環境の一つとして、子どもたちにとってストレスが多い環境というのが挙げられています。特にここ数年は、新型コロナウイルスの影響もあって子どもたちの学校生活、普段の日常生活もそうですが様々な制限をされたものとなりました。この間のいじめの認知件数の増加には、感染症に関わる抑制に対するストレスがあると考えられます。いじめはやってしまった人を責めることが対策なのではなくて、それをやった原因というものを見つけて、その原因を排除することが、必要だと思います。子どもたちにとってストレスのない、ストレスがあってもそれを発散する場のある学校環境づくりや町づくりが必要ではないでしょうか。以上です。

中 嶋 市 長
岡 部 委 員

岡部委員。

私からは、いじめなどの事件が報道されている時に、その時、学校をはじめとして社会が関心を高く示しますけれども、時期が過ぎると社会からその意識が薄れてしまうような気がしています。学校を中心としてPTA、保護者から、地域への働きかけ、行政から地域への働きかけにより、人間性の育成環境づくり、今ある組織・地域活動の中で考えていければというふうに思います。

例えば、今ある組織、地域活動、自治会・子ども会・スポーツ団体・文化団体・会社組織等も含めてその中で、人間関係、その社会が良くなっていくように大人が過ごしやすい世の中を作っていくなど、人材育成制度の意識を高めていってほしいという風に思います。

これが、今後の小学校のクラブ活動、中学校の部活動の地域移行にもつながるのではないかというふうにも考えます。

現在、グローバル社会の中での日本の位置も難しい状況にあります。小学校のクラブ活動・中学校の部活活動の地域移行を考えると、小学校体育連盟・中学校体育連盟などの上部組織との関連・下部組織との関連を意識して、指導の継続、いじめの防止の必要性からも是非検討してほしいというふうに思います。また、各種団体内でも児童・生徒の心の成長について、大人として理解し、横の連携で児童・生徒の負担の軽減等の対応が必要ではないかというふうに思っています。

最後に、幼少の時期から人間関係をいかに築いていくか、些細な行動を見逃さずに学ばせていく必要があると思います。そのためには、人材の育成と同時に必要とする人的資源をいかに増やしていくべきかというふうに思います。例えば、教職課程の中で人とかかわりを学ぶ時間や、実践する場面を増やす、その上で人間性豊かで多様な指導を身に付けた教員あるいは指導者等の育成を期待します。以上です。

中 嶋 市 長

ありがとうございます。いじめへの対応などについて教育委員の皆様にご意見やお考えをお伺いしました。

引き続き、不登校に対して、今後取り組むべきと考えられることは何か、教育委員の皆様にご意見やお考えをお伺いしたいと思います。田野倉職務代理、いかがでしょうか。

田 野 倉 委 員

不登校については、無理に学校に行かせるのではなく、学校復帰が難しいということであれば、学校に変わる居場所を提供していくことが重要だと思います。学校は単に勉強するだけの場所ではありません。将来、社会に出ていく子どもにとって様々な人と交わり、人間関係を築いていく貴重な経験をする場となっています。

本市では、先ほど、説明がありましたように、従来から教育支援室「せせらぎ教室」が不登校の児童・生徒の学習支援を行っています。しかし、「せせらぎ教室」にも通えていない子どもが実際には存在しています。本年度からは、子どもたちの居場所の選択肢を増やすため、学習支援というよりも相談室のような場所と

してカラフルルームを複数校で設置しています。まだ5か月ほどしか経っていませんが、徐々に認知されてきており、不登校の子ども本人や保護者の相談の受け皿として機能しつつあるというふうな話を聞いております。また不登校の子どもや家庭が孤立してしまわないように親の会も発足したと聞いています。公的な機関だけでなく、民間施設やNPO法人なども含め、様々な居場所の選択肢が充実してきている昨今の状況は、良い傾向だと考えます。しかし、やはり子どもの教育の中心となって担っていくのは学校だと思います。不登校の子どもや生徒に他に居場所があるからと言って手を放すのではなく、常に連携を取り、状況を把握していくことを忘れてはいけません。

一方で、地域や社会ができる対応としては、青少年健全育成団体、地域団体などがおこなうボランティア活動、地域活動など様々な機会を不登校の子どもたちの居場所として提供して行くことも重要であると考えます。例えば増戸地区では、地域の遊び場MASUKOという催しが月に一度開催されており、地域の大人たちが幼児から中学生までの子どもと一緒に遊んでいます。ホテル観賞会やあんま釣りなどの川遊び、コマ回し、メンコなどの昔遊びなど、自然に親しみながら子どもの好奇心をくすぐり、意欲の根っこを育てようと頑張っています。このように学校の先生や親以外の大人と関わる機会も子どもたちの成長にとっては、プラスになるのではないかと思います。子どもたちが活躍できる場、まるごと受け入れられる居場所は、多ければ多いほど良いと考えます。以上です。

中 嶋 市 長

小西委員。

小 西 委 員

私も、居場所というのがとても大事だと思います。1日でも楽しいと感じられるような場所、居ても良いんだという場所が必要だと思います。それには地域の力が欠かせず、子ども食堂や放課後の遊びクラブなど、魅力ある場所が数多くあること、その子に合ったものを選択出来るような居場所が欲しいと思います。「君のことを忘れてなんかいないからね。」という想いをいつも感じさせてあげることができたらいいと思います。

また、子どもが主役のまちづくりを進めるために、公民館行事や体育館行事に子どもたちも参加できるようになると良いと思います。実際のところ、文化連盟の中で、秋川歌舞伎、市民劇団あきる野など、小学生が既に稽古をして市民の発表の場に出演しています。そうした子どもが生き生きと活動できるような事業や行事に、子どもたちが参加できることもとても大事なことだと思います。

中 嶋 市 長
坂 谷 委 員

ます。

坂谷委員。

今、児童・生徒に対して熱心に心血注いで日々教育活動をされている先生方などには、心から敬意と感謝をしているところですが、私は、子どもたちの活躍の場というのは、学校に限る必要はないというふうに考えています。学校は言うまでもなく基礎的な学力、社会性、人間関係、経験を身につける場です。そして、様々な理由で不登校になった児童・生徒に必要なのは何かというと学校に結びつける、縛り付けることだけではなくて、学校以外で基礎的な学力や社会性、人間関係、経験を身につけることができる場所を確保することではないでしょうか。多様性の時代、これは少し言い過ぎかもしれないですけども、同じ年齢の集団、全員が同じ方法で確立的な教育を受けるという学校の制度が、もしかしたら変わらなければいけない時を迎えているようにも感じます。学校教育の未来の形を思い描いて、学びの多様性を具体的に受け入れることができたらなというふうに感じています。以上です。

中 嶋 市 長
岡 部 委 員

岡部委員。

私は、先ほど、不登校児童・生徒が減らないことについて、考えられる理由をお話しましたが、それに沿っての対策を話たいと思います。

まず、コロナ禍における感染防止対策の不安から登校を渋るケースや、学校での学習の必要性を感じる事が薄れることについては、保護者や児童・生徒本人に学校が安全で安心できる場であることを知ってもらうことは必要があると思います。そのために、安全な学校であることの対策と周知活動を行うこと、そして、児童・生徒が自らの将来について考える機会を提供し続ける必要、キャリア教育の充実が必要ではないかというふうに感じています。一方、児童・生徒が何を学ぶ機会、何を学ぶかは、他の委員の先生方が言うように、学校以外の場所・地域での居場所も必要だというふうに思います。

また、集団での活動に馴染めない子どもが少なからず存在することを考えると、集団づくりの工夫や、活動や行事の工夫、性格に応じた対応も必要だというふうに思います。そのためには、カウンセリングマインドを持った人の育成が重要であり、資格や免許の問題ではないというふうに思っています。

また、ゲームから離れられず、昼夜が逆転してしまい、学校生活に向かい合えなくなっている子どもが増えている実態について

は、社会的にも問題視されていますが、やはり、SNSルールの徹底や家庭力の向上策も重要と感じます。チラシの配布や講演会の実施等も考える必要があるというふうに思います。SNS、Webページ等は意識的に見なければならぬけれども、チラシは目につきやすいというふうにも感じています。さらに、転校や海外からの移住など、環境の変化に馴染めないという実例もあります。支援員の配置や、外国からの移住者には支援教室での日本の学校制度に慣れるまで支援が必要だというふうにも考えます。ただし、その場合でも支援する側の意識や能力の高さが求められます。

また、ドキュメンタリー番組などでも取り上げられていますが、ヤングケアラーとしての生活問題については、子ども自身が社会への援助の求め方が分からないことや、学校・地域社会による情報が掴めないといった状況を改善していくことが必要だと思います。子どもの状況については、学校が情報を得る可能性が高いので、学校と行政の連携によるヤングケアラーの解消が必要だと思っています。

最後に、子どもたちが将来に向けて生きていくための目標が見えないという状況にあることについては、学校・社会が一丸となったキャリア教育の充実を図っていく必要が考えられるというふうに思っています。以上です。

中 嶋 市 長

ありがとうございました。

いじめ・不登校の問題につきましても、学校や行政、子どもたちの周りにいる大人達全員が関わるものであると考えております。

私も、身内に不登校で引きこもりの子が実際に身近にいたりして、それぞれの理由だったり、原因というのは中々不明瞭であり、十人十色だと思います。これをやれば解決するというようなことは全くないと思うんですけども、ただ、このあきる野市という環境の中であっては、先ほど委員さんからもお話出てましたけれども、例えばMASUKOと色々な地域の大人の人たちがせっかくな環境が、川だったり、自然環境があるので、そういうところで一緒に遊び方を教えたり、今、危険だから、そういうところに行っちゃいけないとかじゃなくて、そういうのを教えてあげられる人たちが結構いると思うので、そういう人たちをどう取り込んでいくのか、ネットワークとかそういったものが凄く大事なんじゃないかなというふうに思っています。それと、他から来た、都会から越してきた家族連れの人達の親御さんの意見を聞いて

たりすると、結構あきる野市は穏やかな人が多いといいますが、親もぎすぎすしていないというか、受験、受験という感は都会に比べると大分違うということもお聞きしているんですね。それはそれで良い面、悪い面あるかもしれないですけども、そのいいところをやっぱり取り入れて、人のつながりが濃い地域なんで、無理でなくそういう人たちがさりげなくそういうところに関わり合える機会を大人も子どもも何か作れていくと良いのかなというふうに感じました。

引き続き、市長部局と教育部局が連携して、さらに地域や社会とともに協力しあって、取り組んでいかなければいけないと思います。委員の皆様からいただいたご意見やお考えから、市全体として、次世代を担う子どもたちが健康で心豊かに成長し、安心して学ぶことができる環境を整えていけるように協力して、改善していけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、教育委員の皆様には、引き続き、お力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、協議・調整事項の「(2)教育委員会のICTの活用状況について」です。

それでは、ICT環境の整備や活用について、説明をお願いします。

はじめに、ICT環境の整備状況について、教育部長から説明をお願いします。

渡 邊
教 育 部 長

それでは、教育委員会のICT化の現状等につきまして、その概要をご説明申し上げます。学校におけるICT環境及びその活用につきましては、私と指導担当部長から。また、生涯学習関係につきましては、生涯学習担当部長から、それぞれ説明させていただきます。

資料4の2ページをご覧ください。まず、学校のICT環境について簡単にご説明いたします。

文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」に伴う学校のICT環境整備につきましては、当初、国が示したスケジュールに従い、まず、令和2年度に校内LAN整備を行い、1人1台の端末整備については、令和3年度から令和5年度まで段階的に整備する予定でございました。しかしながら、新型コロナウイルスによる臨時休業等を踏まえまして、急遽、国がスケジュールを大幅に前倒しし、全ての環境を令和2年度中に整備するための措置が講じられました。本市といたしましても、令和3年度から活用できるよう、小・中全16校及び教育支援室(せせらぎ教室)の環境

整備を急遽行ったという経緯がございます。

整備の内容につきましては、児童・生徒及び教員用のタブレット端末約6,700台になりますが、その他、資料に記載のとおりでございます。

また、資料3ページに、機器の設置状況をお示ししておりますけれども、GIGAスクール構想に用いる通信環境は、セキュリティを強固なものとするための専用サーバーを設置した上で、各普通教室、特別教室、体育館にアクセスポイントを設置しております。

なお、体育館につきましては、災害時の避難所となることを踏まえまして、必要に応じて、管理操作を行うことで、フリーWi-Fiとして活用可能な環境としております。

では続けて、活用について指導担当部長から説明いたします。

資料4ページをご覧ください。

ICTを活用した授業の様子を写真で紹介いたします。

左と真ん中の写真は、これまでノートやプリントに書いていたものをタブレットで入力して、授業支援システムで全員の考えを見合う授業の写真です。低学年では、手書き入力が多く見られますが、学年が上がるにつれ、キーボードで入力をしています。

右の写真は、ICT教育の研究推進校の公開授業の様子です。児童がアイパッドでプログラミングをして、ドローンを飛ばす学習の様子です。

このように、個別学習やグループでの協働的な学習にICTを活用しております。

資料5ページをご覧ください。

ICTは、授業以外でも校務でも活用しております。

令和3年度から導入した校務支援システムや、令和4年度から導入した学校メール配信システム、保護者からの欠席連絡などのICT化などにより、利便性が大幅に向上しております。

それでは、生涯学習関係のICT化について生涯学習担当部長からご説明をさせていただきます。

はじめに中央公民館におきましては、昨年11月に無線LAN環境を整備し、市民が利用できるようになっております。更にこれら情報化に対応した市民のオンライン活用をサポートするため、市民向けの講座として、スマートフォンの操作方法など、公民館主催で3講座、東京都主催で20講座を実施しております。

また、スポーツ施設の4施設では、施設を個人利用する方々の利便性の向上と継続利用を促進する目的で運用しております「ス

草 刈
指導担当部長

生涯学習
担当部長

ポーツカード」を、令和4年4月に磁気カードからICカードに更新をしております。これまでのプリペイド機能はそのままに、新たに、個人を識別する情報を記録し、減免を受けるために提示していたカードなどを、1枚のICカードに集約しまして、確認ができるようになっております。さらに、入退場機を配備している施設では、入場券の発券を省いて、入場ができるなど、大幅に利便性が向上しております。

説明は以上です。

中 嶋 市 長

説明が終わりました。

「教育委員会のICTの活用状況について」、各担当部長から、学校現場や市民が普段から利用をする体育館施設や文化施設における状況の説明がされました。

教育委員の皆様におかれましては、教育委員会の学校訪問等をおして、実際に各学校の様子をご覧になられていると思いますので、感想やご意見などをいただきたいと思います。田野倉職務代理いかがでしょうか。

田 野 倉 委 員

学校訪問に伺って実際の授業を拝見して一番感じるのは、ICT機器の活用に対する各学校の温度差です。小学校では既にほとんどの学校で有効活用が実践されており、児童が自分の意見をタブレットに書き込み、それを一覧にして共有し、クラス全員で議論するなど、学習道具の一つとして授業に組み込まれ、使いこなしている様子うかがえます。特に今年度研究推進校を発表した前田小学校では、朝のタブレットタイムで各自が自分の学習到達度に応じたドリルに取り組んで学習する、タイピングの練習をするなど、ICT機器の活用が個別最適な学びを支えていると感じます。

一方、中学校ではいまだに試行錯誤の段階というような学校もあり、タブレットに全く触れない授業などを拝見すると、正直残念に感じる人が多いように思います。体育で自分の映像を録画してチェックするなど一部の授業では活用されていますが、教科担当制のためか学校を挙げて取り組もうといった熱意が残念ながら伝わってきません。コロナ禍で小中一貫教育が滞ってしまっていることも原因の一つかと思います。ぜひ小学校に学んで全ての中学校でもICTの有効活用をお願いしたいというふうに思います。以上です。

中 嶋 市 長

小西委員。

小 西 委 員

私の学校訪問の際に思うことは、学校ごとの利用の仕方が違う部分をたくさん感じます。小学校で色々な場面で利用、工夫され

ていますが、ご家庭においてもICT機器を使わせてもらえる家も多いと思います。おそらく、子どもたちは、「これはどうしたら解けるのか？」と次の段階に興味を抱き、これが分かった時の嬉しさが、ICT機器を使い、学習すること自体を好きになる大切な要素であると思います。

GIGAスクール構想で、児童・生徒全員にタブレットを配布したということが最終目的ではなく、次の段階のきっかけを作り、触らせることで楽しさを発見していく取組を進めて欲しいと思います。

また、子どもによって得意、不得意は必ずあります。その中でもICTの活用を得意とする児童・生徒が、逆にコアになって、その子どもたちから、周りの子どもたちや先生方が学んでも良いのではないかと思います。発見したことを教え合うなど、全部を先生に教えてもらうのを待つのではなく、有効な道具として子どもたちから発信するようなこともとても大事なのではないかと思います。以上です。

中 嶋 市 長
坂 谷 委 員

ありがとうございます。坂谷委員。

学校訪問をしてると、先ほど学校によってという話がありましたが、同じ学校の中でも教員によって活用の仕方に差があります。先生方の中には、ICT機器の操作、利用が得意な方もいればもちろん苦手な方もいます。こういった活用の方法には、先生歴の先輩から後輩にというのと逆に、若い後輩の方から先輩にこういった技術があるというやり方があるということをお知らせする図式もあると思います。中々これまでの経験からというところがあると思うので、やりにくい部分があると思うんですけども生徒が学習の活用、学習に活用していくには、学校全体で協力していく必要があるというふうに思います。

また、ICT機器を活用した授業をフルに行うには、Wi-Fi環境の整備、充実がとても大切です。学校によっては、この部屋はWi-Fiが飛ばないんだよねとか、そういう教室があったりするんです。だから、同じようにつけていても、同じようにいかないということがICT機器では多々あることかなというふうに思います。

これは、じゃあどうすればいいという、捉えを繰り返していくまさにICT教育だと思うんですけども、設置者側もしっかり取り組んでいく必要があると思います。渡して終わり、設置して終わりではないと思います。もう一点お願いします。ICT機器を利用することで、先ほど話題になっていた不登校についても、

改善といいますか、次のチャレンジをいしていくことが可能だと思います。オンライン授業をする環境というのはあるんです。でもそれを使っていない。やろうと思えばできるのにやらないという理由はないと思うんです。是非、現場の先生方にご苦労かけます。これから、また研究しなきゃいけないのかという部分もあろうかと思えますけれども、教育をやる第一線ですので、それは是非やっていただきたいと考えています。

以上です。ありがとうございます。

中 嶋 市 長
岡 部 委 員

岡部委員。

前に述べられた委員の先生方と重なるところも多いかと思えますけれども、訪問して得た感想ということで、各学校で活用している状況というのは、やはり異なっているように感じます。授業の中で意欲的に活用している学校、それから先生方も増えてきているというのも事実だと思います。しかし、それを支えるICT支援員、この必要性も感じています。

小学校で身に付けたICTの活用能力を中学校で、さらに向上させるためにも、また一つの例として、小中連携、これも進めていただきたいというふうに思っています。タブレットを活用すると同時にシステム、それからソフトも含めて、活用については小学校・中学校での校種の違いとともに異なる部分があると思います。しかし、児童・生徒のタブレット・コンピュータ等の扱いは大きく変わらないというふうに思っていますので、ICT活用、それについての校内での推進と校種を超えての研究について進めていただければありがたいなというふうに思っています。

また、学習におけるタブレットの活用以外に、教員用のコンピュータには、校務支援システムを導入したということなので、授業・校務でのさらなるICTの活用を期待しています。

また今後導入されるデジタル教科書を見越しての準備を進めていく必要性も感じています。以上です。

中 嶋 市 長

ありがとうございます。今、皆さんから色々ご意見をいただきました。各学校によって、結構温度差があったりというお話をお聞きしましたけれども、多分配られている機械は皆一緒だと思うんです。やはりそれって、扱う人だったり、教える人だったりによって全然違うんだらうなど、やはり人なので、これはある程度いたし方ないなというふうに思うんです。私、昨日たまたまキララホールで行われた小学生、中学生、高校生の音楽会を始めて見させていただいたんですけど、小学生とかの吹奏楽を見て凄いいびっくりしたんです。公立の小学生が限られた時間内で、教えられ

てこんなにできるのって、私ちょっとびっくりしたんですよ。それって多分、先生の指導方法だったり、魅力だったり、子どもたちにそれを楽しくさせる何か魅力があるんだらうなっていうふうにも感じたんです。でもやっぱり先生だって人間ですから、それぞれ得意、不得意、個性も様々だと思うんですけども、ただそういう優れた先生たちも身近なところに各分野でいると思うので、あそこの小学校ではこういうやり方して、凄くうまくやってるよというのもあったら、身近にいるんだから、そういったところの良い事例を、他の得意ではない学校に見せるとか、何か教えてあげるとか、そういうのを参考にすることとかができるのではないかというふうにも思ったりもしました。

市としましても、今後、あきる野市DX推進方針の取りまとめを進めているところでありますが、この方針に沿って、デジタル化による市民サービスの向上などに取り組んでいきたいと考えております。

小中学校や社会教育施設におきましても、教育委員の皆様から、いただいたご意見やお考えを参考にしながら、ICT機器の活用等を進めていければと思います。

引き続き、教育委員の皆様には、お力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、次に協議・調整事項の「(3)その他」です。教育委員各位、事務局の方から何かありますか。

特にないようですので、次に進めさせていただきます。

以上で、協議・調整事項は終了となりますが、教育委員会の代表である丹治教育長から、協議・調整事項の総括をお願いしたいと思います。丹治教育長、よろしく願いいたします。

丹 治
教 育 長

それでは、ただいま中嶋市長の方からですね、本日の総括とのお話がありましたので、私の方からは、本日の協議事項全体をとおしまして、お話をさせていただきます。

本日の総合教育会議では、それぞれの協議事項に対しまして、皆様方から様々なご意見をいただきました。市長部局と教育委員会が情報を共有し、教育行政の連携を図るために本会議の趣旨を考えますと、私たちが、教育行政を推進していく上で非常に有意義な時間だったと感じているところでございます。

中嶋市長には、改めまして、総合教育会議開催のお礼を申し上げる次第でございます。大変ありがとうございます。

さて、本日の協議事項でございますけれども、「いじめ・不登校対策」と、そして、「教育委員会のICTの活用状況」であり

ますけれども、これまでの取組に共通して言えることは、それぞれの地域関係の団体の皆様方、あるいは担当部局におけるそれぞれの役割をそれぞれの皆様方に適正に、的確に、確実に果たしながらも縦糸と横糸の連携をより細かに練って織り上げ、強固なものとしながら、あきる野市として、取り組んでいくことが極めて重要であるということであるというふうに思います。また、その意識を更に深めていく必要があるということをも改めて再認識した次第でございます。本日、取り上げていただきました「いじめ・不登校対策」につきましては、皆様方も十分に認識されておりますように、学校や教育委員会だけでは、最善の問題の解決策には至らないこともございます。学校、児童・生徒・保護者、そして、それらを取り巻く、大人や地域社会があらゆる場面から、そして、様々な方向からの視点で見つめ、専門機関はもとより、主管する部署が、必要な対策や対応を講じていく、その体制が構築されなければならないというふうに思っております。本当の意味で、子どもたちを守ることに繋がっていかないと、中々良き「あきる野っ子」が育たないというようなところも強く感じているところでございます。教育委員会ではこれまでもいじめ・不登校ゼロへの挑戦として、「いじめ防止推進法」や「あきる野いじめ防止推進条例」あるいは、「いじめ防止基本方針」を策定するなどとおして、学校現場では「いじめ防止対策委員会」を今年度も年3回の予定で開いております。「学校いじめ対策委員会」の設置をはじめ、学校いじめに関する授業や教師の研修会、「いじめ子ども会議」の活用、そして、道徳授業の道徳地区公開講座の開催、そして言えることは、人権尊重教育を通じまして、人間関係づくり、これについても各学校では行っているところでございますけれども、今後は更にいじめ不登校をゼロを目指しまして、学校現場を支援してまいるとともに指導してまいりたいと存じます。また、教育委員会のICTの活用につきましても、その推進につきましては、教育委員会として、GIGAスクール構想をはじめとしたICTの活用に取り組み始めたところではございますが、今まさに自治体DXが推進されている中で、教育委員会での取組も、あきる野市のDX構想の中の一つであるというようなことで推進を図らなければいけないというふうにも思っております。その構想をしっかりと描いてこそ、あきる野市全体としてのDXが目指すべき方向に推進されていくものと考えております。これこそが、誰一人残さず、取り残さず、すべての児童・生徒が将来への希望を持って、自ら伸びる、育つ教育を作っていく

ことにつながるだろうというふうに思います。教育委員会としての目指すべき方向性やその役割を認識し、今後も市長部局と連携を進めていかなければならないというようなところを考えているところがございます。また、学校現場では、現在このICTを活用した中で、不登校対策にも通じている。あるいは、いじめ対策にも通じている。いわゆる仮想世界の利用なども、今般ある人の中で扱われ始めました。そんなところでは、あきる野市としても、また色々な角度から、研修を深めながら、各学校の方に取り組んでいただきたいと、取り組むよう指導してまいりたいと思います。終わりに、本日の総合教育会議の開催にあたりまして、中嶋市長をはじめ、運営等にご尽力をいただきました市長部局の皆様を改めて、感謝申し上げますとともに、引き続き、教育委員会の取組にご理解とご協力を賜りますよう併せまして、よろしくお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

中嶋市長

それでは、次第「4 報告事項」に入ります。

「南秋留小学校の特別支援学級（情緒）開設に係る進捗状況について」指導担当部長から概要の説明をお願いいたします。

草刈指導
担当部長

では、南秋留小学校の特別支援学級情緒障害学級開設に係る進捗状況について説明いたします。

資料は、5になります。2ページをご覧ください。

令和5年4月に開級の予定となっております。普通教室3教室分のスペースを用意しまして、開級時には、6～13人程度の児童を2名程度の教員と介助員等により指導を行う見込みです。

カリキュラムにつきましては、教科の指導は、通常の学級と同じ教科書で学習しますが、障害の特性がありますので、コミュニケーション能力や社会性を身に付けさせるための授業も行います。

資料3ページをご覧ください。

普通教室1つ分を2つに分けて使用できるようにロッカーなどを設置するなど教室内や廊下等の工事は2月中に完了する予定です。また、パーテーションや棚、教材なども既に購入しており、開級に向けた準備を進めております。以上です。

中嶋市長

説明が終わりました。

南秋留小学校の特別支援学級開設に係る進捗状況について、何かご質問等ございますでしょうか。岡部委員。

岡部委員

私のは質問というよりかは、期待です。自閉症・情緒障害特別支援学級の児童・生徒の指導は多岐に渡ることから、教職員の力量が求められます。その上で、ユニバーサルデザインが常に意識

された教育活動を期待します。

また、特別支援学級での指導は、通常学級の基礎的な指導にもつながります。行事だけではなく、指導方法等の特別支援学級と通常学級との連携を期待したいと思います。以上です。

中 嶋 市 長

他にありますでしょうか。

では、ないようですので、以上で全ての議題が終了しました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回あきる野市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。